

新しい水道料金体系の検討について

新しい料金体系(案)について①

目指す方向性

▶ 水需要の変動に影響を受けにくい

安全・安心な水道事業を将来にわたって維持していくため、社会環境の変化や経済動向による水需要の変動に影響を受けにくい料金体系を構築する。

▶ 水の積極的な使用を促す

現在の逡増型の料金体系は、経済成長期における大口需要の抑制と小口使用への配慮を目的として導入したもので、現在は水需要の減少傾向により、施設利用率に余裕が生じるなど、水使用の抑制という逡増型料金の趣旨と実態とが乖離

⇒ 水の積極的な使用を促すため、逡増型の料金体系を見直し、水を多く使用した場合に、現行より料金が安くなるような体系とする。

新しい料金体系(案)について②

検討方針

(1) 基本料金割合の引き上げ

- R2の基本料金割合 33.3%からの引き上げを目指す。

(2) 小口・大口間の負担の公平化

- 小口と大口の料金負担割合を使用水量割合に近付ける。
 - R2料金負担割合 (小口：大口) … 68%：32%
 - R2使用水量割合 (//) … 81%：19%



検討項目

- 現在の料金体系において、見直しが必要なポイント（主な検討課題）

- ① 小口（13、20口径）の6～10m³使用時の従量料金単価5円/m³の廃止検討
- ② 基本水量の見直し
- ③ 逓増制従量料金の見直し
- ④ 従量料金の口径別単価（個人と企業の負担能力差を考慮し、従量料金単価を小口用と大口用とで分ける考え方）の導入検討

⇒ ①～④を盛り込んだ料金体系の素案を複数パターン作成

新しい料金体系（案）について③

新しい料金体系（案） 第一稿（※1）

（※1） 令和4年2月18日開催「令和3年度第2回水道ビジョン推進会議」にて提示

- ・ 参考パターン：料金算定要領（※2）に基づくパターン
- ① パターン1：従量料金が単一料金のパターン（料金算定要領を改良したパターン）
- ② パターン2-A：従量料金が2種類のパターン
- ③ パターン2-B：従量料金が2種類のパターン（パターン2-Aとは異なる区分で作成）
- ④ パターン3：逦増制従量料金を残すパターン

◆パターンの考え方

前ページの①～④の検討課題を解消し、かつ、異なる切り口から検討を行うため、4つの料金体系案を作成し、さらに、比較用として「料金算定要領」に基づき算定した料金体系案を加えた計5パターンの検証を行います。

（※2） 料金算定要領 … 日本水道協会が作成。水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展を図ることを料金算定の基本原則とし、全国の水道事業における標準的な料金算定の考え方・方法を示した要領

各口径における使用者の分布（使用水量別）・・・ボリュームゾーンの把握

- ・1月あたりの使用水量の件数分布を調査し、件数が多い使用水量のゾーン（ボリュームゾーン）について、影響の分析を行う。

令和3年度 口径別使用水量の分布（件数）

（単位：件数）

使用水量 （単位：m ³ /月）	口径（単位：mm）										
	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	総計
0	12,528	5,924	394	57	52	16	3	0	2	0	18,976
1 ~ 5	22,327	14,190	894	243	130	32	3	0	0	0	37,819
6 ~ 10	22,874	23,838	654	120	154	33	3	0	0	0	47,676
11 ~ 15	18,024	27,845	544	110	126	26	3	0	0	0	46,678
16 ~ 20	14,153	26,155	588	87	92	18	2	1	0	0	41,096
21 ~ 25	9,066	19,818	498	68	86	24	2	0	0	0	29,562
26 ~ 30	5,116	11,772	394	58	67	20	1	1	0	0	17,429
31 ~ 35	2,627	5,893	308	40	62	23	1	1	0	0	8,955
36 ~ 40	1,348	2,775	217	39	51	23	2	0	0	0	4,455
41 ~ 45	711	1,371	161	28	42	18	1	0	0	0	2,332
46 ~ 50	367	637	110	30	44	16	2	0	0	0	1,206
51 ~ 60	270	511	168	44	67	28	4	1	0	0	1,093
61 ~ 80	117	232	145	53	96	49	8	2	0	0	702
81 ~ 100	25	52	90	31	65	47	11	2	0	0	323
101 ~ 150	15	74	109	60	133	105	20	2	1	0	519
151 ~ 200	6	20	41	34	73	65	23	3	1	0	266
201 ~ 300	5	11	22	39	70	80	40	6	1	0	274
301 ~ 500	2	10	11	21	67	63	49	9	1	0	233
501 ~ 1,000	1	10	5	6	57	66	34	12	3	1	195
1,001 ~	0	3	1	2	13	50	36	25	6	2	138
合計	109,582	141,141	5,354	1,170	1,547	802	248	65	15	3	259,927
件数が最も多い使用水量	21%	20%	17%	21%	10%	13%	20%	38%	40%	67%	18%
ボリュームゾーン	79%	79%	59%	54%	38%	31%	36%	38%	40%	67%	

(参考パターン) 料金算定要領に基づく料金体系

※過去のスライドの再掲

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510		0						
30	5	3,440		0 基本料金内						
40	10	6,100	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
50	10	10,500	0 基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内							
100	50	38,000	0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内	
150	150	100,500	0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内	
200	300	175,500	0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内	



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	120							
20	0	1,391								
25	0	2,159								
30	0	3,262								
40	0	5,826								
50	0	9,894								
75	0	22,532								
100	0	40,617								
150	0	97,433								
200	0	174,682								

※1か月分の料金体系

◆視点：

料金算定要領に基づいた理論値の料金体系としています。

◆特徴：

- 基本水量は廃止します。
- 基本料金は料金算定要領の理論値とします。(20口径および100口径の基本料金は増、他の口径の基本料金は減)
- 従量料金は一律で@120円とします。(逓増度はゼロ)

(参考パターン) 料金算定要領に基づく料金体系 ※過去のスライドの再掲

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から35.4%へと2.1ポイント増加します。
- ・従量料金は単一のため、逡増度はゼロとなります。
- ・小口の料金負担割合は68%から83%まで増加し、使用水量割合81%を上回ります。
- ・20口径の料金の増加率が、+32.5%と大きな負担となります。

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,796	27.2%	29.2%	110.6%
5,747	55.8%	40.4%	132.5%
347	3.4%	39.8%	70.1%
134	1.3%	34.4%	59.2%
344	3.3%	31.5%	54.4%
413	4.0%	23.1%	47.7%
260	2.5%	25.9%	48.4%
168	1.6%	19.0%	45.6%
63	0.6%	25.9%	48.2%
20	0.2%	31.0%	52.0%
10,293	100.0%	35.4%	101.3%

※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

(参考パターン) 料金算定要領に基づくパターン・・・ボリュームゾーンへの影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	742 ~ 3,622	-172 ~ 883	81% ~ 194%	25m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,511 ~ 4,391	527 ~ 1,582	117% ~ 257%	33m ³ 以上
25	1 ~ 25	2,279 ~ 5,159	-901 ~ 249	85% ~ 110%	13m ³ 以上
30	1 ~ 25	3,382 ~ 6,262	-728 ~ 422	90% ~ 112%	15m ³ 以上
40	1 ~ 25	5,946 ~ 8,826	-154 ~ 926	97% ~ 115%	30m ³ 以上
50	101 ~ 300	22,014 ~ 45,894	-50,976 ~ -13,365	47% ~ 62%	30m ³ 以上
75	201 ~ 500	46,652 ~ 82,532	-85,018 ~ -28,507	35% ~ 62%	60m ³ 以上
100	1,001 ~	160,737 ~	-171,122 以下	48% 以下	100m ³ 以上
150	1,001 ~	217,553 ~	-145,906 以下	60% 以下	400m ³ 以上
200	1,001 ~	294,802 ~	-97,307 以下	75% 以下	800m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13、20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	742 ~ 1,222	-172 ~ 308	81% ~ 134%
6 ~ 10	1,342 ~ 1,822	423 ~ 883	146% ~ 194%
11 ~ 15	1,942 ~ 2,422	839 ~ 663	176% ~ 138%
16 ~ 20	2,542 ~ 3,022	619 ~ 443	132% ~ 117%
21 ~ 25	3,142 ~ 3,622	345 ~ -47	112% ~ 99%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,511 ~ 1,991	527 ~ 1,007	154% ~ 202%
6 ~ 10	2,111 ~ 2,591	1,122 ~ 1,582	213% ~ 257%
11 ~ 15	2,711 ~ 3,191	1,538 ~ 1,362	231% ~ 174%
16 ~ 20	3,311 ~ 3,791	1,318 ~ 1,142	166% ~ 143%
21 ~ 25	3,911 ~ 4,391	1,044 ~ 652	136% ~ 117%

◆13、20口径：

・13、20口径は増減率が最大で194%、257%（いずれも10m³使用時）と負担が極めて大きくなる。

◆25口径以上：

・25～40口径は増減率が最大でも115%以内に抑えられる。

・50口径以上は従量料金が下がる影響で負担は減少する。

①パターン1：単一の従量料金のパターン ※過去のスライドの再掲

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984								
25	5	2,510								
30	5	3,440								
40	10	6,100	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
50	10	10,500								
75	30	23,200								
100	50	38,000	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
150	150	100,500								
200	300	175,500	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	120							
20	0	984								
25	0	4,469								
30	0	6,752								
40	0	12,060								
50	0	20,481								
75	0	46,641								
100	0	84,077								
150	0	201,686								
200	0	361,592								

※1か月分の料金体系

◆視点：

料金算定要領に基づいた料金体系を起点としつつ、20口径の負担を抑える料金体系としています。

◆特徴：

- ・基本水量は廃止します。
- ・従量料金は一律で@120円とします。
- ・20口径の負担増を抑制するため、基本料金を現行の984円のまま据え置きます。
- ・20口径の基本料金を据え置いたことによる収入の不足分は、25口径以上の基本料金に転嫁します。（料金収入総額を維持するために、25口径以上の基本料金は料金算定要領単価と比較し、+107%となります）

①パターン1：単一の従量料金のパターン ※過去のスライドの再掲

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から34.6%へと1.3ポイント増加します。
- ・小口の料金負担割合は68%から77%まで高くなります。
- ・従量料金は単一のため、逡増度はゼロとなります。
- ・20口径の料金の増加率は+16.9%で、料金算定要領よりは低いものの、15%超と高くなっています。
- ・25口径以上は、基本料金が大幅に値上がりするものの、料金全体では負担減となります。

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,796	27.5%	29.2%	110.6%
5,068	49.9%	32.4%	116.9%
495	4.9%	57.8%	99.9%
184	1.8%	52.0%	81.0%
460	4.5%	48.7%	72.7%
516	5.1%	38.3%	59.5%
331	3.3%	42.0%	61.8%
202	2.0%	32.7%	54.8%
81	0.8%	42.0%	61.6%
27	0.3%	48.2%	69.3%
10,160	100.0%	34.6%	100.0%

※

※

※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

①パターン1：単一の従量料金のパターン・・・ボリュームゾーンへの影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	742 ~ 3,622	-172 ~ 883	81% ~ 194%	25m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,104 ~ 3,984	120 ~ 1,175	107% ~ 216%	28m ³ 以上
25	1 ~ 25	4,589 ~ 7,469	1,409 ~ 2,559	123% ~ 202%	38m ³ 以上
30	1 ~ 25	6,872 ~ 9,752	2,762 ~ 3,912	140% ~ 214%	50m ³ 以上
40	1 ~ 25	12,180 ~ 15,060	6,080 ~ 7,160	171% ~ 217%	70m ³ 以上
50	101 ~ 300	32,601 ~ 56,481	-40,389 ~ -2,778	58% ~ 92%	90m ³ 以上
75	201 ~ 500	70,761 ~ 106,641	-60,909 ~ -4,398	64% ~ 94%	200m ³ 以上
100	1,001 ~	204,197 ~	-127,662 以下	62% 以下	400m ³ 以上
150	1,001 ~	321,806 ~	-41,653 以下	89% 以下	800m ³ 以上
200	1,001 ~	481,712 ~	89,603 以下	123% 以下	1,600m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13、20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	742 ~ 1,222	-172 ~ 308	81% ~ 134%
6 ~ 10	1,342 ~ 1,822	423 ~ 883	146% ~ 194%
11 ~ 15	1,942 ~ 2,422	839 ~ 663	176% ~ 138%
16 ~ 20	2,542 ~ 3,022	619 ~ 443	132% ~ 117%
21 ~ 25	3,142 ~ 3,622	345 ~ -47	112% ~ 99%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,104 ~ 1,584	120 ~ 600	112% ~ 161%
6 ~ 10	1,704 ~ 2,184	715 ~ 1,175	172% ~ 216%
11 ~ 15	2,304 ~ 2,784	1,131 ~ 955	196% ~ 152%
16 ~ 20	2,904 ~ 3,384	911 ~ 735	146% ~ 128%
21 ~ 25	3,504 ~ 3,984	637 ~ 245	122% ~ 107%

◆13、20口径：

・13、20口径は増減率が最大で194%、216%（いずれも10m³使用時）と負担が極めて大きくなる。

◆25口径以上：

・25～40口径は基本料金が倍増している影響もあり、増減率が最大で200%超の増となる。

・50～150口径は従量料金が下がる影響で負担は減少する。

②パターン2-A：従量料金が2種類のパターン ※過去のスライドの再掲

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984								
25	5	2,510								
30	5	3,440								
40	10	6,100	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
50	10	10,500								
75	30	23,200								
100	50	38,000								
150	150	100,500	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
200	300	175,500								



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	95							
20	0	1,122								
25	0	1,757	230							
30	0	3,440								
40	0	6,710								
50	0	24,150								
75	0	48,720								
100	0	133,000								
150	0	211,050								
200	0	293,085								

※1か月分の料金体系

◆視点：

個人と企業の負担能力差を考慮し、**従量料金を20口径で区分**しています。

13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げつつ、全体の基本料金割合を引き上げる料金体系としています。

◆特徴：

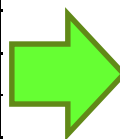
- 基本水量は廃止します。
- 13口径の基本料金を@622円とし、減収分は20口径の基本料金に転嫁(+14%)します。
- 従量料金は20口径以下を@95円、25口径以上を@230円とします。

②パターン2-A：従量料金が2種類のパターン ※過去のスライドの再掲

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から34.5%へと1.2ポイント増加します。
- ・小口の料金負担割合は68%から69%へと増加します。
- ・逓増度は3.78⇒2.42に緩和されます。(△1.36ポイント)
- ・小口の料金負担を低く抑えることができます。(13口径：△5.7%、20口径：+5.7%)
- ・大口では25口径のみ料金負担が増加し、その他の口径では減少します。

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,384	23.5%	34.3%	94.3%
4,585	45.1%	40.8%	105.7%
513	5.0%	21.9%	103.5%
218	2.1%	22.4%	95.9%
576	5.7%	21.6%	91.2%
842	8.3%	27.7%	97.2%
514	5.1%	28.3%	95.8%
366	3.6%	28.6%	99.1%
125	1.2%	28.3%	95.6%
37	0.4%	28.3%	95.8%
10,160	100.0%	34.5%	100.0%

※

※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

②パターン2-A：従量料金が2種類のパターン・・・ボリュームゾーンへの影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	717 ~ 2,997	-672 ~ 633	78% ~ 167%	20m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,217 ~ 3,497	-242 ~ 1,063	94% ~ 205%	25m ³ 以上
25	1 ~ 25	1,987 ~ 7,507	-523 ~ 1,447	79% ~ 128%	61m ³ 以上
30	1 ~ 25	3,670 ~ 9,190	230 ~ 2,200	107% ~ 136%	70m ³ 以上
40	1 ~ 25	6,940 ~ 12,460	840 ~ 3,630	114% ~ 148%	90m ³ 以上
50	101 ~ 300	47,380 ~ 93,150	-3,720 ~ 12,001	96% ~ 134%	270m ³ 以上
75	201 ~ 500	94,950 ~ 163,720	-3,830 ~ 19,791	98% ~ 126%	500m ³ 以上
100	1,001 ~	363,230 ~	31,371 以下	109% 以下	1,400m ³ 以上
150	1,001 ~	441,280 ~	77,821 以下	121% 以下	2,000m ³ 以上
200	1,001 ~	523,315 ~	131,206 以下	133% 以下	2,700m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13、20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	717 ~ 1,097	-197 ~ 183	78% ~ 120%
6 ~ 10	1,192 ~ 1,572	273 ~ 633	130% ~ 167%
11 ~ 15	1,667 ~ 2,047	564 ~ 288	151% ~ 116%
16 ~ 20	2,142 ~ 2,522	219 ~ -57	111% ~ 98%
21 ~ 25	2,617 ~ 2,997	-180 ~ -672	94% ~ 82%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,217 ~ 1,597	233 ~ 613	124% ~ 162%
6 ~ 10	1,692 ~ 2,072	703 ~ 1,063	171% ~ 205%
11 ~ 15	2,167 ~ 2,547	994 ~ 718	185% ~ 139%
16 ~ 20	2,642 ~ 3,022	649 ~ 373	133% ~ 114%
21 ~ 25	3,117 ~ 3,497	250 ~ -242	109% ~ 94%

◆13、20口径：

・13、20口径は増減率が最大で167%、205%（いずれも10m³使用時）と負担が大きくなる。

・13口径では20m³/月以上、20口径では25m³/月以上の使用水量で現状より安い料金となる。

◆25口径以上：

・25口径以上は増減率が最大でも148%（40口径）以内に抑えられる。

③パターン2-B：従量料金が2種類のパターン ※過去のスライドの再掲

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510		0						
30	5	3,440		0						
40	10	6,100	0 基本料金内		0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内	0 基本料金内
50	10	10,500	0 基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内							
100	50	38,000	0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内	
150	150	100,500	0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内	
200	300	175,500	0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内		0 基本料金内	



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	622	95							
20	0	1,122								
25	0	2,861								
30	0	5,160	230							
40	0	10,553								
50	0	27,300								
75	0	56,144								
100	0	144,400								
150	0	243,210								
200	0	342,225								

※1か月分の料金体系

◆視点：

個人と企業の負担能力差を考慮し、**従量料金を25口径で区分**しています。（他都市での採用事例が多い）

13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げつつ、全体の基本料金割合を引き上げる料金体系としています。

◆特徴：

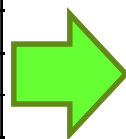
- ・基本水量は廃止します。
- ・13口径の基本料金を@622円とし、減収分は20、25口径の基本料金に転嫁(+14%)します。
- ・従量料金は25口径以下を@95円、30口径以上を@230円とします。

③パターン2-B：従量料金が2種類のパターン ※過去のスライドの再掲

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から36.8%へと3.5ポイント増加します。
- ・小口の料金負担割合は68%から69%へと増加します。
- ・逓増度は3.78⇒2.42に緩和されます。（△1.36ポイント）
- ・小口の料金負担を低く抑えることができます。（13口径：△5.7%、20口径：+5.7%）
- ・大口では25口径のみ料金負担が大幅に減少します。（負担の公平化：△）

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,384	23.5%	34.3%	94.3%
4,585	45.1%	40.8%	105.7%
348	3.4%	52.5%	70.3%
242	2.4%	30.2%	106.7%
648	6.4%	30.3%	102.5%
873	8.6%	30.2%	100.7%
536	5.3%	31.2%	100.0%
375	3.7%	30.4%	101.5%
131	1.3%	31.3%	99.7%
39	0.4%	31.5%	100.4%
10,160	100.0%	36.8%	100.0%

※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

③パターン2-B：従量料金が2種類のパターン・・・ボリュームゾーンへの影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	717 ~ 2,997	-672 ~ 633	78% ~ 167%	20m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,217 ~ 3,497	-242 ~ 1,063	94% ~ 205%	25m ³ 以上
25	1 ~ 25	2,956 ~ 5,236	-824 ~ 826	86% ~ 133%	18m ³ 以上
30	1 ~ 25	5,390 ~ 10,910	1,950 ~ 3,920	156% ~ 183%	95m ³ 以上
40	1 ~ 25	10,783 ~ 16,303	4,683 ~ 7,473	177% ~ 211%	140m ³ 以上
50	101 ~ 300	50,530 ~ 96,300	-570 ~ 15,151	99% ~ 143%	300m ³ 以上
75	201 ~ 500	102,374 ~ 171,144	3,594 ~ 27,215	102% ~ 136%	550m ³ 以上
100	1,001 ~	374,630 ~	42,771 以下	113% 以下	1,550m ³ 以上
150	1,001 ~	473,440 ~	109,981 以下	130% 以下	2,400m ³ 以上
200	1,001 ~	572,455 ~	180,346 以下	146% 以下	3,300m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13、20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	717 ~ 1,097	-197 ~ 183	78% ~ 120%
6 ~ 10	1,192 ~ 1,572	273 ~ 633	130% ~ 167%
11 ~ 15	1,667 ~ 2,047	564 ~ 288	151% ~ 116%
16 ~ 20	2,142 ~ 2,522	219 ~ -57	111% ~ 98%
21 ~ 25	2,617 ~ 2,997	-180 ~ -672	94% ~ 82%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,217 ~ 1,597	233 ~ 613	124% ~ 162%
6 ~ 10	1,692 ~ 2,072	703 ~ 1,063	171% ~ 205%
11 ~ 15	2,167 ~ 2,547	994 ~ 718	185% ~ 139%
16 ~ 20	2,642 ~ 3,022	649 ~ 373	133% ~ 114%
21 ~ 25	3,117 ~ 3,497	250 ~ -242	109% ~ 94%

◆13、20口径：

- ・13、20口径は増減率が最大で167%、205%（いずれも10m³使用時）と負担が大きくなる。
- ・13口径では20m³/月以上、20口径では25m³/月以上の使用水量で現状より安い料金となる。

◆25口径以上：

- ・25口径は、13、20口径と同じ低額の従量料金単価が適用されるため、増減率は最大でも133%に抑えられる。
- ・30、40口径は増減率が最大で183%、211%と負担が大きくなる。

※パターン2について（2-Aか2-Bか）・・・25口径の業態別件数からの考察

・25口径の使用者の業態を見ると、約50%が住宅で占められていることから、25口径を一般家庭として区分するパターン2-Bの方が望ましい。

・ただし、パターン2-Bの場合、住宅以外の業態については大幅な負担減となるため、30口径以上の使用者との負担の公平性の問題が生じる。

【25口径】業態別使用水量の分布(令和3年度)

(単位：件数)

使用水量 (単位：m ³ /月)	業態名										総計
	一般住宅	共同住宅 (戸数計算あり)	店舗付住宅	官公署 (学校、病院、工場除く)	公衆便 所、公園、 噴水等	法人個人 の事務に 使用される もの	喫茶、飲 食店等	その他商 業	工場	その他	
0	170	1	3	30	23	30	15	44	21	60	396
1 ~ 5	301	4	15	41	65	98	50	150	61	109	892
6 ~ 10	299	4	17	9	10	62	22	114	36	83	654
11 ~ 15	266	2	8	6	3	57	26	73	37	67	544
16 ~ 20	338	1	8	5	1	36	27	80	36	56	588
21 ~ 25	300	1	11	5	1	28	20	59	24	50	498
26 ~ 30	236	1	9	4	0	18	18	52	18	39	394
31 ~ 35	173	1	4	3	0	24	19	40	13	32	308
36 ~ 40	123	1	4	3	0	18	12	27	8	22	217
41 ~ 45	88	1	4	2	1	7	10	24	7	18	161
46 ~ 50	56	0	3	1	0	5	8	16	7	14	110
51 ~ 60	86	1	2	1	0	6	16	23	13	20	168
61 ~ 80	52	2	1	3	0	6	23	24	11	23	145
81 ~ 100	28	0	1	1	0	5	22	15	7	11	90
101 ~ 150	43	0	0	2	0	4	23	18	7	12	109
151 ~ 200	16	0	0	0	0	1	6	10	2	6	41
201 ~ 300	8	0	0	0	0	0	3	2	2	7	22
301 ~ 500	2	0	0	0	0	1	0	2	2	3	11
501 ~ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	5
1,001 ~	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	2,583	17	91	116	105	404	317	773	314	634	5,354
構成割合	48.2%	0.3%	1.7%	2.2%	2.0%	7.6%	5.9%	14.4%	5.9%	11.8%	100.0%
住宅構成割合	50.2%										

④パターン3：逦増制従量料金を残すパターン ※過去のスライドの再掲

現状の料金体系※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510		0						
30	5	3,440		0 基本料金内						
40	10	6,100	0 基本料金内				309	309	309	
50	10	10,500	0 基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内							
100	50	38,000	0 基本料金内				309	309	309	
150	150	100,500	0 基本料金内							
200	300	175,500	0 基本料金内				309	309	309	



検討案※

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	777	30	123	123	163	198	231	231	231
20	0	984								
25	0	2,510								
30	0	3,956								
40	0	7,015								
50	0	16,065								
75	0	35,496								
100	0	58,140								
150	0	153,765								
200	0	268,515								

※1か月分の料金体系

◆視点：

13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げ、逦増制従量料金は残す料金体系としています。

◆特徴：

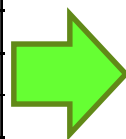
- ・基本水量は廃止します。
- ・基本水量廃止等による増収分を、従量料金（5円/m³の区分を除く）の一律**25%減少**に充てます。
- ・13口径の基本料金を**@777円**に引き下げ、減収分は30口径以上の基本料金に転嫁します。

④パターン3：逦増制従量料金を残すパターン ※過去のスライドの再掲

◆効果の検証

- ・基本料金割合が、33.3%から33.0%へ0.3ポイント**減少**します。
- ・小口の料金負担割合は68%から72%まで高くなります。
- ・逦増度は3.78⇒3.35に緩和されます。（△0.43ポイント）
- ・小口の料金負担増を比較的低く抑えつつ、大口は全口径で負担減となります。
（「激変緩和」と「小口・大口間の負担の公平化」の両立）

口径	現状の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%



検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,663	26.2%	38.3%	105.4%
4,701	46.3%	34.9%	108.4%
419	4.1%	38.3%	84.7%
191	1.9%	29.3%	84.2%
531	5.2%	24.6%	83.9%
734	7.2%	21.1%	84.7%
465	4.6%	22.8%	86.7%
305	3.0%	15.0%	82.6%
115	1.1%	22.4%	88.1%
36	0.4%	26.5%	93.5%
10,161	100.0%	33.0%	100.0%

※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

④パターン3：逓増制従量料金を残すパターン・・・ボリュームゾーンへの影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	807 ~ 3,587	-107 ~ 603	88% ~ 164%	25m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,014 ~ 3,794	30 ~ 740	101% ~ 173%	28m ³ 以上
25	1 ~ 25	2,540 ~ 5,320	-740 ~ 150	88% ~ 106%	10m ³ 以上
30	1 ~ 25	3,986 ~ 6,766	-224 ~ 666	97% ~ 119%	25m ³ 以上
40	1 ~ 25	7,045 ~ 9,825	945 ~ 1,680	111% ~ 128%	50m ³ 以上
50	101 ~ 300	35,431 ~ 81,400	-15,470 ~ 52	84% ~ 100%	120m ³ 以上
75	201 ~ 500	77,962 ~ 147,031	-20,519 ~ 2,803	88% ~ 104%	250m ³ 以上
100	1,001 ~	285,406 ~	-46,453 以下	86% 以下	410m ³ 以上
150	1,001 ~	381,031 ~	17,572 以下	105% 以下	1,250m ³ 以上
200	1,001 ~	495,781 ~	103,672 以下	126% 以下	2,350m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13、20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	807 ~ 927	-107 ~ 13	88% ~ 101%
6 ~ 10	1,050 ~ 1,542	131 ~ 603	114% ~ 164%
11 ~ 15	1,665 ~ 2,157	562 ~ 398	151% ~ 123%
16 ~ 20	2,280 ~ 2,772	357 ~ 193	119% ~ 107%
21 ~ 25	2,935 ~ 3,587	138 ~ -82	105% ~ 98%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,014 ~ 1,134	30 ~ 150	103% ~ 115%
6 ~ 10	1,257 ~ 1,749	268 ~ 740	127% ~ 173%
11 ~ 15	1,872 ~ 2,364	699 ~ 535	160% ~ 129%
16 ~ 20	2,487 ~ 2,979	494 ~ 330	125% ~ 112%
21 ~ 25	3,142 ~ 3,794	275 ~ 55	110% ~ 101%

◆13、20口径：

- ・13、20口径は増減率が最大で164%、173%（いずれも10m³使用時）と負担が大きくなる。
- ・13口径では25m³/月以上の使用水量で現状より安い料金となる。（20口径では28m³/月以上）

◆25口径以上：

- ・25口径以上は増減率が最大でも128%（40口径）以内に抑えられる。

パターン別総括表

	ボリュームゾーンへの影響	課題の解消	評価
料金算定要領	<p style="text-align: center;">×</p> <p>・13、20口径の料金負担が最大で現行の約2～2.5倍</p>	<p style="text-align: center;">◎</p> <p>①基本料金割合 + 2.1ポイント (35.4%) ②逓増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・83%：17%</p>	—
パターン1	<p style="text-align: center;">×</p> <p>・13、20口径の料金負担が最大で現行の約2倍 ・25～40口径の料金負担が最大で現行の約2倍</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>①基本料金割合 + 1.3ポイント (34.6%) ②逓増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・77%：23%</p>	△
パターン2-A	<p style="text-align: center;">○</p> <p>・20口径の料金負担が最大で現行の約2倍 (13口径は最大1.67倍) ・25口径以上の料金負担が最大で現行の約1.1～1.5倍</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>①基本料金割合 + 1.2ポイント (34.5%) ②逓増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・69%：31%</p>	○
パターン2-B	<p style="text-align: center;">△</p> <p>・20口径の料金負担が最大で現行の約2倍 (13口径は最大1.67倍) ・30口径の料金負担が最大で現行の1.8倍、40口径が最大で現行の約2倍 (その他の口径は最大1.1～1.5倍)</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>①基本料金割合 + 3.5ポイント (36.8%) ②逓増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・69%：31%</p>	△
パターン3	<p style="text-align: center;">◎</p> <p>・13、20口径の料金負担が最大で現行の1.6～1.7倍 ・25口径以上の料金負担は最大でも現行の1.3倍程度</p>	<p style="text-align: center;">△</p> <p>①基本料金割合△0.3ポイント (33.0%) ②逓増制が残る (逓増度△0.43、3.78⇒3.35) ⇒小口：大口の料金負担割合・・・72%：28% ※将来的に逓増制を解消する際の影響が大きくなる</p>	○

今後の検討方針

◆ボリュームゾーンの負担抑制

・13, 20口径のボリュームゾーンにおいて、影響の最も小さいパターン3でも負担の増減率は最大164%、173%となっています。

・40口径以下のボリュームゾーンは25m³以下のため、従量料金よりも基本料金の変動の影響を受けやすくなっています。そのため、基本料金を値上げしているパターンや口径では、負担の増加率が大きい傾向となっています。

◆実現可能な料金体系の検討

・提示した料金体系（案）第一稿は、あくまでたたき台のため、いずれのパターンも極端な体系となっています。

・今回検証した結果（パターン2-Aとパターン3）をベースに、実現可能な料金体系の構築に向けた検討を進めていきます。

・新料金体系において解消すべき検討課題（3ページ①～④）について、優先順位を付け、段階的に解消していくことも視野に検討を進めていきます。

次期水道料金体系の検討スケジュールについて

【料金体系検討スケジュール】

